



2020年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社メタルアート
代表者名 取締役社長 友岡 正明
(コード番号 5644 東証第二部)
問合せ先 専務取締役 三宅 恆路
電 話 077-563-2111

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させると共に、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため

2. 取得の方法

本日 (2020年2月12日) の終値 (最終特別気配を含む) 1,581円で、2020年2月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その取引の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 127,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.03%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,787,000円 (上限) |
| (4) 取得結果の発表 | 2020年2月13日 午前8時45分の取引終了後に取引結果を公表する。 |
- (注) 1. 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

以上

(ご参考) 2020年1月31日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,150,569株
自己株式数	6,813株